

◎ 微弱無線設備の流通市場について

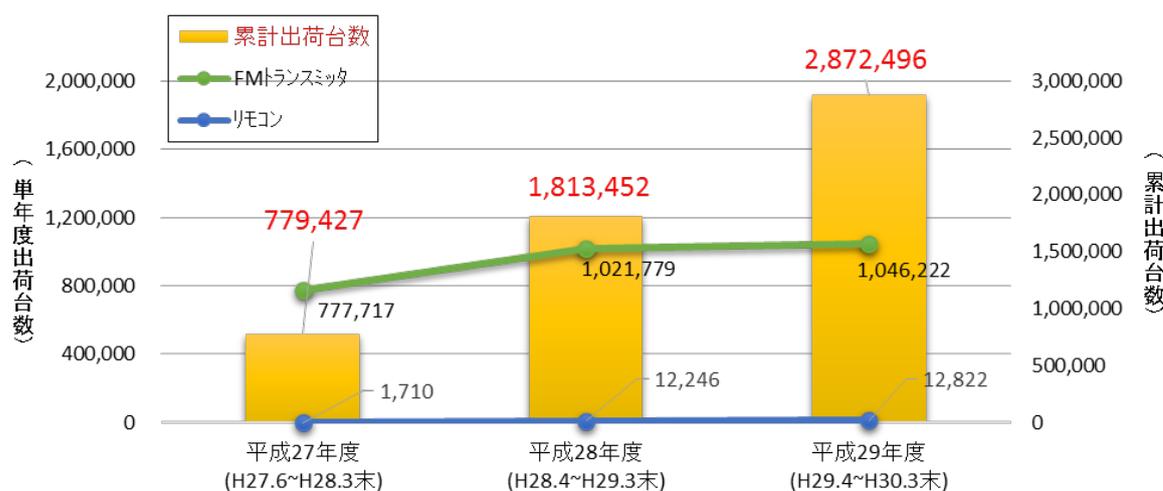
(1) 製造・出荷

平成 30 年 3 月 31 日現在、ELP マーク (※ 1) を表示した製品の出荷台数は累計で 287 万台を超えました。(下表「ELP マーク取得製品の出荷状況」参照)

(2) 流通・販売

自動車用品小売業協会 (APARA) 及び大手家電流通協会会員の販売店では、無線設備を取り扱うにあたって、ELP マークの表示又は基準を満たすことが確認できた微弱無線設備及び適合表示無線設備のみを販売しています。

表：ELP マーク取得製品の出荷状況



(提供：全国自動車用品工業会 (JAAMA))

◎ 民間における「微弱基準適合マーク」表示の取組について

民間の自主的な取組として、市場で販売する無線設備の外箱パッケージ等に、電波法に定める「著しく微弱」の基準を満たしている微弱無線設備であることを証明するマーク (ELP マーク (※ 1) 及び性能証明ラベル (※ 2)) を表示する取組が行われています。

微弱無線設備



<※ 1> ELPマーク

全国自動車用品工業会 (JAAMA) が平成 27 年 6 月 1 日より、電波環境協議会 (EMCC) が平成 28 年 6 月 29 日より開始した微弱無線設備登録制度に基づき基準を満たした製品に表示されるマーク

微弱無線設備



<※ 2> 性能証明ラベル

一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター (TELEC) が測定を実施し、電波法令で規定している条件に適合していた場合に、免許を要しない無線局である事を証明した製品に表示されるマーク

微弱基準適合マークを表示して販売されていた5機種を購入し測定を行った結果、すべての機種が「著しく微弱」の基準を満たしていました。